平成２４年（フ）第１８７８号
兵庫県尼崎市長洲本通３丁目８番10号
債務者　野田　勝己
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８９５号
大阪市生野区巽北４丁目３番32―402号、前住所大阪市生野区中川東２丁目20番18号　Ｊコート401号
債務者　永田　敬子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　良仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９０８号
大阪市北区天神橋２丁目３番22号　西川天授堂ビル702号室
債務者　ＫＩＴＡこと　喜多　　健
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９１１号
大阪市東住吉区今林４丁目９番５号
債務者　大昭建設こと　森　　昭
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４４号
仙台市太白区東中田６丁目５番８号
債務者　中村　裕美
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７４号
茨城県つくば市谷田部1451番地
債務者　新関　浩樹
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２０号
山梨県都留市法能404番地24
債務者　山田　　稔
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第１３１８号
大阪府東大阪市稲葉１丁目13番26号、前住所大阪府東大阪市若江東町４丁目５番35号
債務者　清水工務店こと　清水　弘之
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０１６号
兵庫県西宮市一里山町10番25―509号
債務者　西村　辰雄
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２号
広島市中区小町５番18―403号
債務者　桃村　照代
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８１号
広島市東区馬木１丁目191番地１　ゆうとぴあ106
債務者　藤元　　淳
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１号
福岡県久留米市城島町江島332番地
債務者　下津浦秀男
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第８８号
福岡県大川市大字小保968番地、住民票上の住所福岡県大川市大字小保549番地４
債務者　江頭　利幸
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第２４９号
秋田市下新城中野字街道端西241番地375
債務者　加藤　　光
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４号
秋田市土崎港北３丁目11番18号
債務者　髙橋　次男
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１５号
甲府市国母１丁目14番16号　窪寺住宅１号
債務者　望月　　寛
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３３５号
神戸市長田区御蔵通１丁目93番地　ユニテンコーポⅡ202号
債務者　福田　敏之
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部